

2025 年度(第 49 回)産業遺産学会総会

研究発表会予稿集

産業遺産学会

2025 年7月 26 日(土)

# 2025 年度(第 49 回)産業遺産学会総会 研究発表会予稿集

## 目 次

【研究発表】

- 阪東峻一（早稲田大学）、四方田雅史（静岡文化芸術大学）  
草創期のラジオ放送用アンテナ鉄塔の価値  
—谷津山山頂に立つ旧 NHK 静岡放送局の鉄塔— ······ 2

【特別講演】

## 【研究発表】

### 草創期のラジオ放送用アンテナ鉄塔の価値—谷津山山頂に立つ旧 NHK 静岡放送局の鉄塔—

The Value of Radio Broadcasting Antenna Towers: The Former NHK Shizuoka Broadcasting Station Tower at the top of Mt. Yatsuyama

阪東峻一(早稲田大学)、四方田雅史(静岡文化芸術大学)

BANDO Shunichi: Waseda University, YOMODA Masafumi: Shizuoka University of Art and Culture

**要旨:** 静岡市の谷津山山頂にある旧 NHK 静岡放送局のラジオ放送用アンテナ鉄塔を取りあげ、通信・放送遺産、内藤多仲遺産、建設技術をめぐる三つの価値について報告する。

**キーワード:** ラジオ放送用アンテナ鉄塔、NHK 静岡放送局、内藤多仲、巴組鉄工所

Key Words: Radio Broadcasting Antenna Tower, NHK Shizuoka Broadcasting Station , Tachu Naito, Tomoe Ironworks

#### はじめに

本報告は静岡市葵区の谷津山(やつやま、標高107m)山頂にある高さ 50m、60m の 2 基の旧 NHK 静岡放送局のラジオ放送用アンテナ鉄塔<sup>1)</sup>(図 1)を取り上げる。草創期の NHK 庁舎<sup>2)</sup>はいくつか残っている一方で、同時期の NHK ラジオ放送を送信したアンテナ鉄塔は管見の限りここにしかない。文化財に指定・登録されてはいないが、唯一残った通信・放送遺産であり、産業遺産と評価することもできよう<sup>3)</sup>。奇しくも今年 2025 年は NHK ラジオ放送開始から 100 周年を迎える節目の年であり、こうした観点からもこの遺産を位置づけてみたい。



図 1 アンテナ鉄塔の 1 基(2024.12.8 報告者撮影)

本報告は 3 つの視点からこの鉄塔の価値を検討したい。第一に通信・放送遺産の価値であり、

これについては四方田が報告する。第二に「塔博士」と呼ばれた内藤多仲遺産としての価値、第三にその塔の建設技術をめぐる価値である。第二、第三の価値については阪東が報告する。

#### 1.通信・放送遺産としての価値

2025 年はラジオ放送開始から 100 周年を迎えたが、このアンテナ鉄塔は、静岡放送局(JOPK)が放送を開始した 1931 年に完成したため、94 歳を迎える。

日本のラジオ放送は 1925 年にまず三大都市(東京・大阪・名古屋)に放送局が設置されて始まるが、1930 年以降、日本放送協会は地方都市に

「小電力局」を多数設置する方針を示し<sup>4)</sup>、静岡放送局はその一つとして設置された。これは、放送局ごとに混線するという課題があったものの、当時真空管を使わない安価な鉱石ラジオでも聴取できるようにするためにアントナを設置した(当時「全国鉱石化」とも呼ばれた)。

ただし地方局だけでは番組制作には限界があり多様な放送を用意することが難しかったため、この静岡放送局は東京放送局が制作した番組にかなり依存しなければならなかった。東京からの放送を江尻(現静岡市清水区)まで通信省の設置した長距離電話用の装荷ケーブルで、そしてそこから分歧させたケーブルで放送局まで送ったうえで、この鉄塔のアンテナから電波として送信していた<sup>5)</sup>。

このケーブルがまず東京から神戸間に敷設され、静岡もその途上に位置したことから実現できたのである(つながっていないほかの放送局へは無線で送った)。逆に言えば、地方局の中央依存体質はここから始まったとも言える。



図2 1931年当時の静岡放送局舎と山上の鉄塔<sup>6)</sup>

通常の場合、放送局が移転したりすると、局舎のみが残り、こうしたアンテナ鉄塔は残らないことが多い。しかし静岡では逆に局舎は残らず鉄塔のみが残っている。この違いはアンテナ鉄塔と局舎の位置関係が影響したと考えられる。当時の一般的な放送局では放送局舎があり、それを挟むように高さ数十mの鉄塔が2基設置され、放送局舎から鉄塔先端間に張られた水平ワイヤーに向かい電線が張られていた。この方式自体は静岡放送局でも違わないが、当時同放送局を撮影した写真(図2)によると、山の麓の平地に放送局があり、そこから谷津山山頂の鉄塔間ワイヤーまで電流を送る電線が伸びていたようだ。その後局舎が壊されても、そこから離れていた鉄塔だけ残る一因になったと考えられる。

この鉄塔は、立地した谷津山山頂付近が平坦ではないためか、50m、60mと高さに差があることも特徴である。当時アンテナはできるだけ高いところに設置することが望ましいとされた。そしてアンテナの長さは電磁波の波長(周波数)と関係している。1920年代半ばまで世界規模の長距離通信に使われた長波、そして当該AM放送の中波は周波数が小さく(数十～数百kHz)、それと反比例で波長λは長くなる。そのため針尾(長崎県佐世保市)・依佐美(愛知県刈谷市)などの長波の通信所では、世界に届くようきわめて高い塔を建設し、その間に張られたアンテナ線も長くする必要があった(λの4分の1の長さのアンテナが最も

効率的に送信できると言われる)。AM放送が分類される中波の場合、先述の長波ほどのアンテナの長さ(敷地の広さ)や塔の高さは不要だが、それでも数十mの自立式鉄塔が必要であると考えられ、当時建設には困難を伴った。そして鉄塔間のアンテナが波長の4分の1に相当していたと推定される。また電磁波の輻射を効率的に行うために鉄塔間の地上にカウンターポイズを設置したり、その地下に銅線を埋め込んだりする必要もあった<sup>7)</sup>。したがって放送局が移転したりすると、アンテナや周辺設備が無用の長物となり、放送局舎近くにあった場合、これらすべてが撤去されてしまうことは想像に難くない。

本節の最後にもう1つの幸運にも言及したい。それは静岡放送局が1960年代に局舎を移転した際、局舎と鉄塔を東海大学が買い取り、前者は同短期大学の敷地としたことである<sup>8)</sup>。東海大学創立者は松前重義である。逓信省に勤めたこともある松前は通信に造詣が深く、東海大学は戦後いち早くFM放送を利用し通信教育にも乗り出すほどであった(現エフエム東京)。松前率いる東海大学がこのアンテナ鉄塔をラジオに代わる別の用途に再利用しようとしたのである。それが

「(このアンテナを利用して:引用者)漁海況水産情報のファクシミル通信施設を設置して、全国の漁業協同組合や船主の応援により海湾放送を実施」<sup>9)</sup>することである。これは旧来のAM放送の中波ではなく短波ではあったが、東海大学がこのアンテナ鉄塔の延命に貢献したことになる。

こうしてピースがすべて揃った。ラジオ放送草創期のアンテナ鉄塔のうち現存する唯一のものという価値。静岡のみ鉄塔が放送局から離れていたという第一の偶然。その後アンテナが不要になった際、通信の研究・利用が活発だった東海大学が買い取り第二の人生を歩めたという第二の偶然。この2つの幸運が重なり、この鉄塔を延命させたと言えよう。その意味でAM放送から短波に至る無線放送・通信史が詰まった遺産でもある。

## 2.内藤多仲遺産としての価値

鉄塔の設計は内藤多仲が行った<sup>10)</sup>。東京タワーなどの「タワー六兄弟」を設計して「塔博士」と呼ばれた内藤は、建築家としての最初期の活動

は、鉄筋コンクリート造の建物の構造計算を中心に行っていた。塔の設計に関わった最初の仕事は、1925年東京放送局の鉄塔(現存せず)建設からであった。

芝浦製作所の嘱託だった内藤は、日本放送協会の岩原謙三会長から依頼を受けて設計した<sup>11)</sup>。鉄塔建設未経験の内藤は米国無線工学会誌を参考にした。外力(風圧・アンテナの張力)を考慮し、鉄塔と鋼材の形状を決めた。鉄塔の形状は、四角形より三角形の方が受ける風圧が少なく、力学的にも十分であり、経済的でもあるので、三角形を採用した。鉄塔の上部はなるべく幅を小さくして、基部は安定させるために、途中からカーブさせて幅を大きくした。鋼材の形状は、丸鋼よりも強度のあるアングル材(L字型)を選んだ。さらに、ペンキの塗り替えの手間を省くため、鋼材は事前に亜鉛でメッキした。向かい合う鉄塔の配置は、アンテナを張る方向は三角形の頂点のほうに引くほうが良いため、三角の角を内側にして向こうように配置した<sup>12)</sup>。

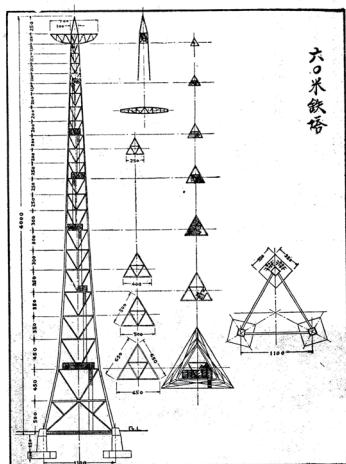


図3 アンテナ鉄塔の設計図<sup>13)</sup>

その後、地方都市に放送局が新設された際も、内藤は鉄塔と放送局舎を手掛けた。各放送局の鉄塔は全て自立式三角型(図3)が採用された<sup>14)</sup>。おそらく標準設計が用いられたと考えられる。

静岡放送局の鉄塔は、内藤が後に塔博士と呼ばれるようになるために塔建設に関する経験を積んだ最初期の実績かつ現存する数少ない価値ある構造物といえよう。

### 3.建設技術をめぐる価値

鉄塔の施工は巴組鉄工所(現在は巴コーポレーション)である。西側の鉄塔下部に銘板(図4)がついており確認できる。なお鋼材にはSのロールマークが見られ、八幡製鉄所の鋼材が使われている。巴コーポレーションは、現在も鉄塔や橋梁などを手掛ける建設会社である。



図4 アンテナ鉄塔の銘板(2024.12.8 報告者撮影)

巴組鉄工所は野澤一郎が設立した。野澤は、1888年に栃木県上三川町に生まれ、真岡中学を卒業後、東京高等工業学校機械科を経て、千代田瓦斯に勤務した。研究熱心な野澤はガス器具の特許を多数取得し、1914年に独立して東京・月島に巴商会(機械工具販売業)を始め、1917年には巴組鉄工所を設立して石油タンクなどの製造に乗り出した。1923年の関東大震災では木造の電柱の多くが火災で焼失したため、鉄柱の将来性を感じて、鉄柱「バポール」の製造に乗り出した。当時は東京の郊外に私鉄が建設された時期もあり、鉄道の電車線支持柱を請け負った。その後は電力会社の高圧送電線用鉄塔<sup>15)</sup>や無線鉄塔を専業とする鉄塔製造会社になり、静岡放送局の鉄塔は、同社が手掛けた最初の無線鉄塔であった。代表的な施工事例では、1941年に千葉県船橋市に建設した海軍無線電信所船橋送信所の短波無線鉄塔(6基・高さ180m・1971年解体)が知られている<sup>16)</sup>。

鉄塔のトラス技術を活かし、1933年からは格納庫建設にも進出した。1929年、三井物産がドイツ・ユンカース社の組立式格納庫を輸入し、巴組が建設し、陸軍に納入しようとした。しかし、当時は国策で国産品を奨励しており、権利使用料も高かったため、導入を諦めた。ところが、技術者でアイデアマンでもあった野澤はドイツ製品の研究と分析を行い、1932年には自社独自の工法「ダイヤモンドトラス」を生み出すことに成功した。ダイヤモンドトラスは、立体構造の基本形を

安定した三角形に求めて、これを組み合わせて菱型として、曲面を構成していく工法であった。無足場組立法により工期を短縮できるほか、大空間を無柱かつ無梁で構成できた。野澤はダイヤモンドトラスで1938年に恩賜記念賞と発明協会大賞を受賞した。終戦までに国内外の飛行場や陸海軍の施設に計約170棟が納入された。

同社のダイヤモンドトラスを用いた格納庫は、旧昭和飛行機格納庫(東京都昭島市・現在はモリパークのインドアテニスコート)などが現存しているほか、東京書籍王子工場(東京都北区・1935年完成・2015年解体)や旧気球連隊第二格納庫(千葉市稲毛区・1934年完成・2020年解体)は取り壊されたが、その後部材の一部が保存され、博物館で企画展<sup>17)</sup>が開催されるなど、技術遺産としての価値に注目が集まっている。

静岡放送局の鉄塔は、巴組鉄工所の技術的発展の礎になり、その後の製品の高度化と多様化に大きな役割を果たした。当初の鉄道の電車線支持柱から、その後の高圧送電線用鉄塔や無線鉄塔、そしてダイヤモンドトラスを用いた格納庫建設に発展していく過渡期の作品ともいえよう。また、同社が最初期に施工した現存する構造物という点も忘れてはいけない。

**謝辞** 本学会員で元NHKディレクターの村上裕康氏からの情報なくして本報告は実現しなかった。この場を借りて感謝申し上げたい。

#### 文献・注

- 1) 谷津山一帯はハイキングコースになっており、鉄塔の周辺は金網で囲われているが、近くまで寄ることができます。谷津山西側麓の清水山公園には、1933年に建設されたラジオ塔も現存する。
- 2) 村上裕康「岡山の”現存最古”の放送庁舎」(『産業遺産学会誌』161、産業遺産学会、2024年)、56-67頁。
- 3) インターネットのサイトでは紹介記事を散見するが、詳細は知られておらず、静岡県教育委員会文化財課編『静岡県の近代化遺産』(静岡県教育委員会文化財課、2000年)には資料編リストに「日本放送協会ラジオ送信塔」として記載されているが(350頁)、詳細な調査は行われていない。
- 4) 日本放送協会編『日本放送協会史』(日本放送協会、1939年)、94頁。
- 5) 「門野(関東支部)理事長挨拶」(『静岡民友新聞』、1931年3月22日)、1面。
- 6) 日本放送協会編『ラヂオ年鑑(昭和7年)』(日本放送出版協会、1932年)、8頁。
- 7) 日本ラヂオ通信学校編『ラヂオの基礎知識(ラヂオ講座第6)』(日本ラヂオ通信学校通信部、1933年)、68頁。
- 8) 東海大学女子短期大学部二十年史編集員会編『東海大学女子短期大学部二十年史』(東海大学女子短期大学部、1985年)、7-19頁。その後、局舎は短大の食堂などに利用され、1980年の5号館の建設に伴い解体された。
- 9) 東海大学海洋学部十年史編さん委員会編『東海大学海洋学部十年史の歩み』(東海大学海洋学部、1972年)、2頁。
- 10) 内藤多仲博士の業績刊行委員会『内藤多仲博士の業績』(鹿島研究所出版会、1967年)、32-33頁。
- 11) 内藤多仲『建築と人生』(鹿島研究所出版会、1966年)、165-167頁。
- 12) 内藤多仲「無線塔設計の一例」(『建築世界』19-9、建築世界社、1925年)、口絵、11-16頁。
- 13) 日本放送協会編『ラヂオ年鑑(昭和6年)』(日本放送出版協会、1931年)、510頁。
- 14) 同上、499-501頁。
- 15) 送電線用鉄塔の国産化は1909年に東京石川島造船所が実現した。同社は石川島に工場があり、巴組の月島と合わせて、戦間期には金属と機械を中心とした工業地帯になった。400を超える工場の集積は巴組に刺激を与えて新規分野への進出を促したと推察される。東京石川島造船所編『東京石川島造船所五十年史』(東京石川島造船所、1930年)、252-253頁。京橋月島新聞社編『月島発展史』(京橋月島新聞社、1940年)、161-170頁。
- 16) 巴コーポレーション編『巴コーポレーション百年史』(巴コーポレーション、2018年)、2-23・152-154頁。
- 17) 千葉市立郷土博物館では、2021年に小企画展「陸軍気球連隊と第二格納庫—知られざる軍用気球のあゆみと技術遺産ダイヤモンドトラスー」が行われた。

2025.07.26 産業遺産学会研究会

## 文化財保護法と周知の埋蔵文化財包蔵地

### 埋蔵文化財包蔵地としての 「旧門司駅舎跡」

「旧門司駅舎跡保存問題」を  
理解するための前提と課題の整理

熊本県阿蘇草原再生・世界遺産推進課  
学芸員 安部和城

1

### 次第

#### 1. 前提 文化財保護法と周知の埋蔵文化財包蔵地

- 埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について  
→文化庁平成10年通知
- 発掘調査の目的と方法 保存目的調査と記録保存調査  
→地方分権一括法関係についての整理は今後の課題

#### 2. 北九州市の「周知の埋蔵文化財包蔵地」と 旧門司駅舎跡における「包蔵地」の範囲

- 包蔵地範囲決定の根拠と解釈の矛盾（個人的解釈）

#### 3. 「旧門司駅舎跡」包蔵地内外で予想される 遺構の広がり

#### 4. 課題点の整理

2

旧門司駅舎跡の内容と保存問題の概要に関する論考一覧  
本日は遺跡の内容や評価に関しては触れませんので、  
下記の論考をご覧ください

#### 遺跡の学術的な論考（安部の講演や展示資料等を除く）

清水憲一 2024a 「初代門司駅関連遺跡」の価値づけについて 『九州産業遺産研究会報』第37号九州産業遺産研究会

清水憲一 2024b 「産業遺産「初代門司駅関連遺跡」の価値づけ」 『産業遺産学会2024年度全国大会(倉敷市・笠岡市)研究発表会予稿集』 産業遺産学会

安部和城 2025 「旧門司駅舎跡の歴史考古学的研究」 『産業遺産学会誌』 第162号 産業遺産学会

#### 遺跡の保存問題に関する論考

佐藤浩司 2024 「北九州市門司港地区で検出した明治期鉄道遺構の学術的価値と懸念される諸問題」 『令和6年度九州考古学会総会研究発表資料集』 九州考古学会

福島綾子 2025 「初代門司駅遺跡の保存問題」 『明日への文化財』 92号 文化財保存全国協議会

溝口孝司 2025 「初代門司駅遺跡保存へのイコモスの取り組み：経緯と批判的検討」 『産業遺産学会2025年度（第49回）総会シンポジウム資料』 産業遺産学会

安部和城 2025 「旧門司駅舎跡の発掘調査成果と保存問題の現状・課題」 『年報首都圏史研究』第14号 首都圏形成史研究会（刊行予定）

## 文化財保護法とその理念

#### （この法律の目的）

##### 第1条

この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。

#### （政府及び地方公共団体の任務）

##### 第3条

政府及び地方公共団体は、文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるよう、周到の注意をもつてこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。

3

4

いわゆる「遺跡」が存在するエリア  
周知の埋蔵文化財包蔵地とは「文化財保護法」より

#### 第93条第1項

土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝づか、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地（以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。）

（埋蔵文化財包蔵地の周知）

#### 第95条第1項

国及び地方公共団体は、周知の埋蔵文化財包蔵地について、資料の整備その他その周知の徹底を図るために必要な措置の実施に努めなければならない。

#### 第2項

国は、地方公共団体が行う前項の措置に関し、指導、助言その他の必要と認められる援助をすることができる。

文化庁平成10年通知（1998年9月29日付）  
埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について

#### 埋蔵文化財包蔵地の把握と周知について

埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲を的確に把握し、これに基づき保護の対象となる周知の埋蔵文化財包蔵地を定め、これを資料化して国民への周知の徹底を図ることは、埋蔵文化財の保護上必要な基本的な重要事項である。周知の埋蔵文化財包蔵地は、法律によって等しく国民に保護を求めるものであるから、その範囲は可能な限り正確に、かつ、各地方公共団体間で著しい不均衡のないものとして把握され、適切な方法で定められ、客観的な資料として国民に提示されなければならない。

なお、埋蔵文化財とする範囲は、今後の発掘調査の進展による新たな発見や調査事例の蓄積、研究の進展により変化する性格のものであるので、上記の基準は適宜合理的に見直すことが必要と考えられる。

PDF公開されています  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/hokoku\\_03.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/hokoku_03.pdf)

5

6

## 平成10年通知における 埋蔵文化財として扱う範囲に関する原則

- 1) おおむね中世までに属する遺跡は、原則として対象とすること。
- 2) 近世に属する遺跡については、地域において必要なものを対象とすることができるここと。
- 3) 近現代の遺跡については、**地域において特に重要なもの**を対象とすることが可能である。

旧門司駅舎跡は近代遺跡として調査対象となった時点では、「**地域において特に重要なもの**」という価値付けがなされていることになる。

明治時代だけを調査対象としたということは、門司の歴史にとって「**明治時代だけが特に重要なもの**」と判断したことになる。→他の時代は記録保存すら必要ないということ。

## 発掘調査の目的と方法 保存目的調査と記録保存調査

### 保存目的調査

地域の歴史や文化を理解するうえで重要な遺跡を対象に、その現状保存をめざして、遺跡の内容や範囲を把握するためにおこなう発掘調査である。

保存目的調査では、目的の達成のために必要な最低限の掘り下げにとどめることを原則とするなど、発掘調査による埋蔵文化財の解体を最小限にすることが重要である。

文化庁・奈良文化財研究所 編 2013  
『発掘調査のてびき -集落遺跡発掘編-』より

7

8

## 発掘調査の目的と方法 保存目的調査と記録保存調査

### 記録保存調査

開発事業との調整の結果、現状のまま保存を図ることができないと判断された埋蔵文化財について、その記録を作成するために実施する。

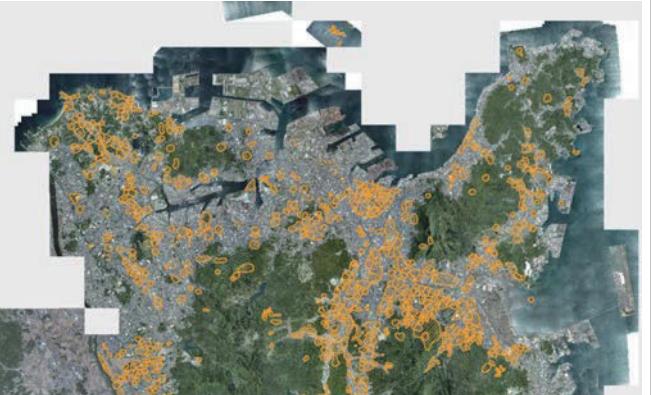
遺構を完掘することが前提であり、遺跡のもつすべての情報を適切に得る必要がある。ただし、発掘作業開始後に、試掘・確調査では予測できなかった重要な埋蔵文化財であることが判明した場合は、開発事業を計画または実施する機関等（以下「事業者等」という。）と再調整をおこない、現状保存を模索する。

現状では、埋蔵文化財行政において記録保存調査の果たす役割はきわめて大きく、行政目的でおこなわれる調査全体の9割以上を占めている。

文化庁・奈良文化財研究所 編 2013『発掘調査のてびき -集落遺跡発掘編-』より

9

## 2. 北九州市の「周知の埋蔵文化財包蔵地」



北九州市都市ブランド創造局 総務文化部 文化企画課 埋蔵文化財包蔵地マップより  
<https://www.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=9365505083d14188b4a714778c8c84c3>

10

## 2. 旧門司駅舎跡における 「周知の埋蔵文化財包蔵地」範囲



北九州市都市ブランド創造局 総務文化部 文化企画課 埋蔵文化財包蔵地マップより  
<https://www.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=9365505083d14188b4a714778c8c84c3>

11

## 旧門司駅舎跡 開発範囲と調査区と包蔵地

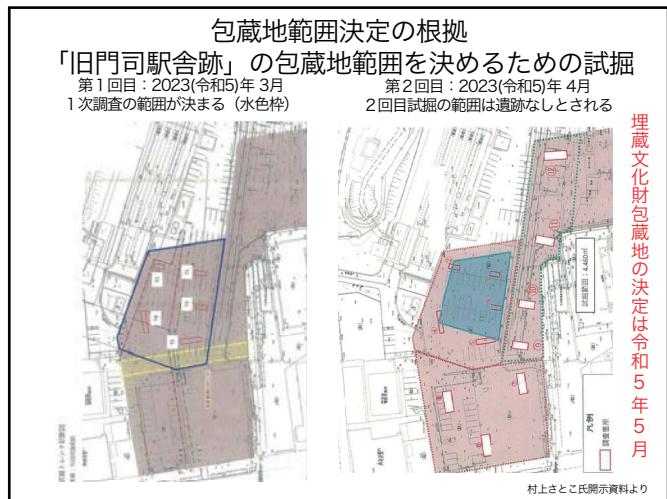


黄線：公共施設開発範囲  
赤線：周知の埋蔵文化財包蔵地「旧門司駅舎跡」  
赤エリア：発掘調査をした範囲

12



13



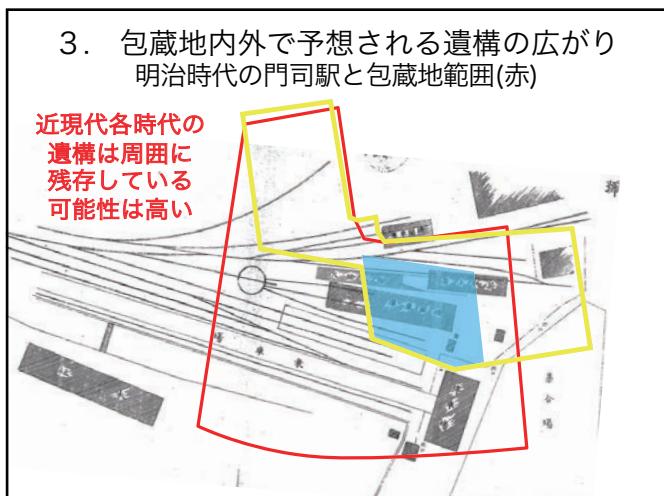
14



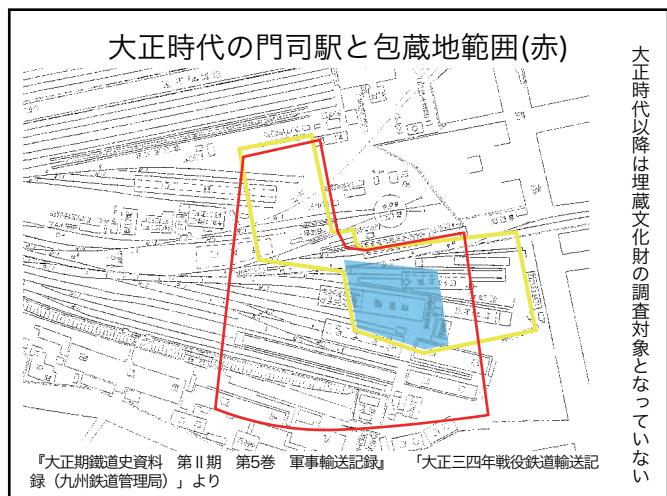
15



16



17



18

### 昭和時代の門司駅と包蔵地範囲(赤)



19

### 4. 問題点の整理①

#### ・文化財保護行政の問題

- 首長部局移管の弊害→開発におもねる文化財部門
- 埋蔵文化財担当(管理職含)の正規学芸員の異常な少なさ
- 芸術文化振興財団：2名 文化企画課：4名
- 政令指定都市人口90万で考古学6名しかいない

#### ・試掘結果の恣意的解釈

- 初回と2回目以降の判断が真逆
- 事前の調整不足と見識不足

#### ・文化財専門職の怠惰・保身・冷笑

- 何が遺跡で何が遺跡でないかという判断をする責任
- 記録保存という文化財の破壊行為に対する責任感の欠如
- 「行政上の措置」を免罪符にした思考停止

20

### 4. 問題点の整理②

- ・埋蔵文化財行政のルールは日本全国同じ  
→ただし、運用レベルは、自治体によって異なる
- つまり、今回「旧門司駅舎跡」で起きたことは、どこでも起こりうることであり、これまで起きてきた。
- ・埋蔵文化財や文化財の保護は、行政に身を置く専門職員の類まれなる努力によって維持されてきた
- ・適切な運用がなされない場合、判断の根拠がブラックボックスと化してしまい、それを確認している間に遺跡は消滅する。  
→数十年で消える一部の人々が利益を得るために開発によって、重要な文化財/遺跡が記録保存の名の下で消滅する。
- ・北九州市の文化財保護行政システム全体とこれまでの保存問題を検証する必要性がある。

21

### 埋蔵文化財行政・考古学・遺跡保存問題に関する書籍



この他に北九州市での過去の遺跡の過去号に掲載されている考古学雑誌の過去号に過去の保存問題も集成する必要がある

ご清聴ありがとうございました



下関市綾羅木郷遺跡を護るために  
ブルドーザーに立ち向かう人々の姿は  
現在もなお、我々を導いています。

23

2025 年度(第 49 回)産業遺産学会総会研究発表会予稿集  
発 行 産業遺産学会  
〒104-0033 東京都中央区新川 2-22-4  
電話 : 03-3551-9891  
株式会社 共立 気付  
発 行 日 2025 年 7 月 17 日  
編集・印刷 株式会社 共立

